公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成24年12月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社サクラダ　曽田　弘道　千葉県千葉市中央区中央２－３－16　国土交通大臣許可（特―21）第3664号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年12月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成24年12月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社千東建設興業　海江田準一　千葉県長生郡長生村鷲388―１　国土交通大臣許可（般―21）第23170号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年12月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成24年12月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　荒井工業株式会社　荒井　陽子　栃木県那須鳥山市田野倉16―１　国土交通大臣許可（般・特―22）第21387号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年12月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成24年12月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セントラル硝子東京株式会社　玉田　保浩　千葉県浦安市港80　国土交通大臣許可（般・特―19）第22538号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年12月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成24年12月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　協和工業株式会社　高橋　克則　東京都中央区日本橋本町１－１－８　国土交通大臣許可（般―22）第15028号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年12月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年１月11日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　シンヨー株式会社　森　　哲夫　神奈川県川崎市川崎区大川町８―６　国土交通大臣許可（般・特―22）第5360号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年１月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年１月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大木リフォーム株式会社　竹田　清志　東京都台東区台東１―19―８　国土交通大臣許可（特―23）第13029号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年１月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年１月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社三越伊勢丹　大西　　洋　東京都新宿区新宿３―14―１　国土交通大臣許可（般―22）第23878号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年１月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年４月 15 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

１　処分をした年月日　平成25年１月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　和光電材機器株式会社　村上　憲作　東京都墨田区両国４―30―８　国土交通大臣許可（般・特―22）第7516号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年１月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。